

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月10日（火）

13：00～15：00

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 島山住民課長、金田室長、宇田課長、西田参事

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

昨日も申し上げましたが、質問は予算審査を行う上でのものにしていただき、個人の意見、見解、制度等に関するものは別の会で行っていただくようお願い申し上げます。

それでは、住民課の予算審査を始めます。

島山課長。

○島山住民課長 失礼します。令和8年度住民課所管事業について説明をさせていただきます。まず、本日の説明員について御報告します。住民課長の島山です。よろしくお願いいたします。税務室長の金田です。以上、よろしくお願いいたします。

すみません、それでは金田のほうから、まず一般会計について御報告をさせていただきます。

○櫃田委員長 金田室長。

○金田室長 それでは、一般会計について、まず説明をさせていただきます。

総務費、29ページ上段になります。消費者保護対策事業でございます。予算額41万3,000円で、11万1,000円の減でございます。主な執行経費は、消費生活相談員業務委託費と出前講座等で使用する物品を購入する需用費で、減の原因としましては、昨年度より委託日を年間16日から14日に変更したことによる委託料の減となっております。日野郡3町で広域的な消費者被害未然防止に向け、町内消費者から相談に対応するほか、情報提供、消費者教育の機会を設けることにより、消費者の安全確保を目指しております。相談日を年間14回、日南町として設けており、相談の体制を整えているところでございます。例年同様、地域に出向いての啓発活動にも力を入れていく予定となっております。

続きまして、29ページ下段、税務総務一般管理事務でございます。予算額1,526万3,000円で、201万2,000円の増となっております。主な増額要因としましては、基幹系システムの改修となっております。予定しております改修は、eLTAXシステムの更新、eL-QR対応改修、納税通知の電子化対応となっております。納税者の収納方法の多様化への対応及び税務署等との連携に関する改修で、収納率向上につながるものとなっております。また、固定資産評価委員会開催に当たる報酬について、令和7年度は任期満了の年に当たり、2回分を計上しておりました。令和8年度につきましては、案件が生じた際に会が開催できるよう1回分の報酬としております。

続いて、30ページ、戸籍住民基本台帳一般事務となっております。予算額1,439万5,000円で、379万円の減となっております。戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届出及び印鑑の登録、また廃止に係る申請の処理並びに諸証明書の発行等を行っております。主な減の原因としましては、令和7年度に実施した戸籍振り仮名通知作成業務委託料の減となっております。

続いて、31ページ上段、旅券発行事務でございます。予算額9万6,000円で、増減なしとなっております。主な執行経費は、パスポートの発行事務に係る経費となっております。

続いて、民生費、31ページ下段、国民健康保険事業でございます。予算額4,895万4,000円で、400万7,000円の増額となっております。国民健康保険事業の円滑な運営に寄与するため、一定のルールに基づき国や県から財源を得まして、国民健康保険特別会計へ繰り出しをしております。

続きまして、32ページ上段、後期高齢者医療に関する事務でございます。予算額1億4,115万4,000円で、34万8,000円の減でございます。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出並びに県から財源を得まして、後期高齢者医療特別会計へ繰り出しを行っております。

続いて、特別医療助成事業、32ページ下段です。予算額3,271万円で、331万4,000円の増額となっております。重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病者、小児、独り親家庭を対象に医療費を助成し、負担軽減を図っております。令和4年度から令和7年度見込額までの実績平均値と最大値を勘案した上で、令和8年度の見込額として計上しております。

続いて、国民年金取扱事務、33ページ上段です。予算額159万円で、145万8,

000円の増額となっております。年金事務所等と連携し、年金受給者等の身近な窓口として各種届出に関する受付、相談、案内及び各種調査、照会等に対応しております。増の要因としましては、国民年金第1号被保険者の育児期間における免除措置に係るシステム改修費の増となっております。

続いて、33ページ下段、児童手当支給事務となっております。予算額4,087万7,000円で、620万の減となっております。令和7年10月現在、支給対象者見込みが234人、扶助費408万6,000円を計上しており、令和7年度予算より18名の見込みの減額として計上をしております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

○櫃田委員長 それでは、29ページ上段、消費者保護対策事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、税務総務一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年も聞いたんですけど、滞納者に対しての収納率の向上ということで、今現在、以前は聞いたのは5年、6年とか聞きましたけども、6年度の実績と7年度、向上したのかどうか。何%ぐらいの率になっておるんでしたっけ、前も九十何%聞いておりますが。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 ちょっと持ち合わせてきておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 基幹系のシステムの改修ですけれども、これは本来、ガバメントクラウドが稼働しておれば、そちらのシステム改修というふうな形になったものなのかということを伺います。

○櫃田委員長 金田室長。

○金田室長 失礼します。ガバメントクラウドの当初設計より後に変更になるものになりますので、その当時、ガバメントクラウド、標準化が来た後でもこのような改修はあったものと考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点。地方税の電子申告支援サービスですけれども、これは委託料とな

っておりますが、これは特定の事業者との継続的な、いわゆる契約なのか、去年もありましたんですけども、8年度も引き続き同様の業者との委託という形になるものなんですか。

○櫃田委員長 金田室長。

○金田室長 委員のおっしゃるとおり、同じ業者でございます。

○櫃田委員長 30ページ、戸籍住民基本台帳一般事務について。

大西保委員。

○大西委員 事業内容で、令和8年度はコンビニ交付サーバーの機器の更新となっておりますが、執行経費の中で更新というのは保守料とかそういう形になつとる、どれが該当するのか、更新として。それちょっと教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 説明の欄にコンビニ交付サーバー機器更新ということで書いておりますが、来年度、コンビニのサーバー機器更新を予定しておりますが、当初の予算では、実は組んではおりません。令和9年1月12日までに既存機器のOSサポート期限となっております。更新が必要となっております。調達までに日数は5か月程度要する見込みですが、今現在、財源を探しており、また補正で上げさせていただく予定にしております。

○櫃田委員長 31ページ上段、旅券発行事務について。

大西保委員。

○大西委員 ちょっとここの5年実績、6年実績書いてあって、1点だけちょっと確認したいんですけど、令和5年度、申請件数は30件で、交付が36件というのは、例えばどういう内容なのか。要するに6件が、通常でしたら申請が多くて、交付が少ないと思う、その逆転はどういうことでしょうか。

○櫃田委員長 金田室長。

○金田室長 こちらの説明に書いてあるとおり、交付の翌年度にずれ込む場合があるというのが1点と、電子的な申請につきましては、こちらの申請件数に入っておらず、交付だけをこちらが行うという件数もございますので、そちらでの件数のずれとなっております。

○櫃田委員長 31ページ下段、国民健康保険事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 主な執行経費の内訳の中で5番目、未就学児均等割保険料繰出金ということですが、これは国の制度で未就学児に対して均等割の半額を免除するという、それ

に対する繰り出しという理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 はい、委員のおっしゃるとおりです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、未就学児は国の制度に従って減免するわけですがけれども、18歳以下の就学以上、18歳以下の子供に対する均等割の減免ということは令和8年度、されるんでしょうか、されないんでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 すみません、確認して後ほどお答えします。

○櫃田委員長 32ページ上段、後期高齢者医療に係る事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和8年度、9年度の保険料は変わると思いますが、これについて、もし決まってるのであれば資料提供をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 もう一度、発言を。

岡本健三委員。

○岡本委員 いえ、32ページの上段の後期高齢者医療に係る事務ですよね。後期高齢者医療の保険料が2年ごとに変わると思うんですけれども、令和6、7があって、今度令和8、9の保険料というのが6、7とは別の保険料、あるいは同じなのかもしれませんけれども、もし決まっていたらその資料を提供をお願いいたします。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 承知しました。後ほど提供いたします。

○櫃田委員長 下段、特別医療費助成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

33ページ上段、国民年金取扱事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、児童手当支給事務について。

大西保委員。

○大西委員 支給見込額の欄で3万円、1万5,000円、1万円ということがあります。令和7年度の場合は3万円と1万円しかないわけです。新たにこれ8年度は1万5,000円の項目が増えてますが、この内容はどういうことでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 児童手当の制度改正がありまして、改正後が0歳から2歳が1万5,0

〇〇円。（「〇歳から２歳」と呼ぶ者あり）はい。３歳から１８歳の３月の誕生日までが１万円。（「３歳から１８歳」と呼ぶ者あり）はい。第３子以降は３万円。（「３子以降」と呼ぶ者あり）はい。所得制限はないということで改正をしております、この開始が令和６年１０月から始まっております。あっ、令和７年。あっ、６年、６年。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

○大西委員 はい。

○櫃田委員長 そうしますと、続きまして、国民健康保険特別会計の説明をお願いします。

金田室長。

○金田室長 そうしましたら、国民健康保険特別会計について説明をさせていただきます。令和８年度当初予算説明附属資料９９ページになります。

９９ページ上段、国保事業一般管理事務でございます。予算額１，９９５万１，０００円で、３５２万９，０００円の増です。委託料、システム改修等の委託料６４万円の増、人件費２８１万５，０００円の増が主な要因となっております。

９９ページ下段、国保運営協議会運営事務でございます。予算額４万９，０００円、国民健康保険の運営に関する協議会の開催に要する委員報酬を計上しております。年２回の開催を見込んでおり、今年度は令和７年８月２８日、令和８年１月２９日に開催をしております。

続いて、１００ページ、療養諸費になります。一般被保険者療養給付費３億８，０００万円、一般被保険者療養費１００万円、審査支払い手数料１０４万６，０００円を計上しております。財源は県から保険給付費等交付金として１０分の１０交付されるため、町内の被保険者の方で突発的に高額な療養を要することになった場合でも安心して給付を受けいただくことができます。令和４年度から令和７年度見込額までの実績平均値と最大値を勘案した上、令和８年度見込額等を計上しております。

１０１ページ上段、高額療養費になります。一般被保険者高額療養費７，０００万円、一般被保険者高額介護合算療養費３０万円を計上しております。被保険者の一部負担金の限度額を超えた部分を支給しており、療養給付費、療養費と同様に令和４年度から令和７年度見込額までの実績平均値と最大値を勘案した上で令和８年度見込額を計上しております。

１０１ページ下段、葬祭費でございます。予算額３０万円、国民健康保険被保険者の葬祭を行う者に対し、１件につき２万円を支給しております。こちらは令和２年度から令和

7年度見込額までの実績平均値と最大値を勘案した上で、令和8年度見込額を計上しております。

102ページ上段、移送費、予算額5,000円です。負傷、疾病等により移動が困難になった者に対し、医師の指示により一時的、緊急的な必要があって移送された場合に要した費用を支給しております。

102ページ中段、出産育児一時金です。予算額100万円、国民健康保険被保険者の出産に対して支給をしております。

102ページ下段、その他共同事業拠出金です。予算額1,000円。

103ページ上段、一般被保険者保険税還付金、予算額は42万3,000円です。過誤納となった現年度賦課以外の保険税還付金となっております。

103ページ中段、国庫負担金還付金です。予算額は123万1,000円で、令和7年度に概算払いされた国庫補助金の返還金となっております。

103ページ下段、病院運営整備事業繰出金です。予算額は834万3,000円で、432万8,000円の減となっております。特別調整交付金で交付される直営診療施設の施設整備補助及び運営費の補助相当額について、一旦国民健康保険特別会計で受け入れ、そのまま病院事業会計へ繰り出しをしております。

104ページ上段、財政調整基金積立金管理です。予算額127万円、34万1,000円の増となっております。国民健康保険の年度中途における医療費の増嵩に対応するため、また保健事業の充実を図るための積立金となっております。こちら、基金積立金利子を計上しております。

104ページ下段、保健衛生普及活動事務です。予算額980万6,000円で、57万5,000円の増です。主な要因は、データヘルス計画中間見直し年に当たりますので、その委託料の増によるものです。令和8年度予算より国保人間ドックの人数を100名から120名へ増やしております。

105ページ上段、特定健康診査等事務でございます。予算額585万7,000円で、3万2,000円の増です。保健衛生普及活動のうち特定健康診査の受診に係る経費を計上しております。受診しやすい体制づくりに努め、特定健診の受診率向上を目指しております。

続いて、105ページ下段、国民健康保険事業納付金、一般被保険者医療給付費分でございます。予算額9,511万円、1,539万2,000円の減となっており、これは

医療費給付費分の納付金となっております。県が医療給付費等の見込みを立て、公費等で賄われる部分を除いた額を国民健康保険事業納付金として各市町村分を決定し、各市町村から県へ納付するものとなっております。決定に当たっては、市町村ごと過去3年間の平均を取った年齢調整後の一般被保険者の医療費水準、所得水準が考慮されております。

続きまして、106ページ上段、一般被保険者後期高齢者支援金等分です。後期高齢者支援金分の納付金となっており、予算額2,759万1,000円で、655万7,000円の減となっております。

106ページ下段、一般被保険者介護納付金分、介護分の納付金となっており、予算額は763万2,000円で、4万円の増となっております。

続いて、107ページ上段、一般被保険者子ども・子育て支援納付金分でございます。予算額268万4,000円でございます。令和8年度から新設された子ども・子育て支援金の納付金となっております。子ども・子育て支援金とは、子育て支援を充実させるため、全ての世代や企業から拠出される支援金で、子ども・子育て支援金制度を令和8年度から段階的に実施することが法律で制定されております。子ども・子育て支援金は、加入する医療保険制度ごとに保険料が決められ、令和8年4月から医療保険料と併せて拠出されます。日南町国民健康保険は、令和8年7月の本算定後に徴収を開始いたします。子ども・子育て支援金の徴収税率設定につきましては、現在の市町村の算定方式、税率に合わせて県から示された保険料率である標準保険料率、市町村算定方式にて徴収すると本年1月29日に開催されました日南町国民健康保険運営に関する協議会で審議の結果、決定し、町長に答申したところでございます。このことにつきましては、令和8年2月13日開催の総務教育常任委員会にて御報告したとおりとなりますが、運営に関する協議会並びに総務教育常任委員会終了後、鳥取県医療保険課のほうから、子ども・子育て支援金を算定する上で、入力する市町村所得額のうち北栄町分を誤って低く入力しており、その結果、正しい算定結果より北栄町分を低く、ほかの18市町村分を高く算定していたと報告がございました。日南町としては、協議会の方針として、町民にとって負担の少ない市町村算定方式に沿うものであったため、会長をはじめ、そのほか各委員にも説明をし、了承済みでございます。改めて令和8年度日南町の子ども・子育て支援金の税率につきましては、所得税率100分の0.27、こちら変更ございません。被保険者均等割額、こちら972円だったところが957円と減額しております。世帯別平等割額729円だったところが718円となっております。18歳以上被保険者均等割額40円だったところを39円とな

っております。そのほか医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の税率につきましても、今年度は据置きとなっております。

107 ページ下段、予備費、予算額400 万円でございます。

以上が令和8 年度国民健康保険特別会計当初予算の内訳となり、歳入歳出の総額は6 億3,759 万9,000 円となっております。

国民健康保険特別会計の説明は以上となります。

○櫃田委員長 国民健康保険特別会計、一括で質疑お受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 101 ページ、一般被保険者高額療養費と一般被保険者高額介護合算療養費ということですが、このことについては、負担限度額の引上げということが検討されてるということが報道など言われています。これについて、現状ですけれども、担当課としてどのような情報を得られておるか、いつ頃からどのくらい上がるというような話が出てくるのかどうかということ、そのことをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 委員がおっしゃられますとおり、令和8 年8 月1 日から自己負担限度額がそれぞれ上がるという情報は得ておりますが、国会審議中であり、いろいろと各種団体からも意見が出ているところで、まだ未確定な部分もあると判断して、当初予算の説明資料としては現行のもので上げております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まだ未確定ということだとは思いますが、どの程度上げるというようなことが議論されてるのか、分かれば教えていただきたいんですけども。

○櫃田委員長 もし分かれば。分からなければ。

島山課長。

○島山住民課長 資料として、令和8 年8 月1 日からのものを当課の手持ち資料としては作成しておりますので、そちらのほうを示したいと思います。それでよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 104 ページの財政調整基金ということと、予算とはあれですが、それから、その下段のほうに財政安定基金繰入金という項目があるわけですが、財政調整基金というのは基金の項目にあるわけですが、財政安定基金というのは大体、これはどこから繰入れされるべきお金なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 財政安定基金とは国の基金となりまして、国民健康保険の財政の安定化を図るために設けられた基金となります。この基金は、給付増や保険料の収納不足により財源不足となった場合に備えて、一般財源からの財政補填等を行うことがないように都道府県に設置されまして、町のほうに貸付交付を行うことができる体制を確保されています。（発言する者あり）交付。（「交付、そういうこと」と呼ぶ者あり）はい。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは、いうことは、町のほうから申請をされるわけですか。申請をされて、財源として国のほうから交付されるということですか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、さっきと同じところですね。101ページの高額療養費のことですけれども、未確定とはいえ、8月1日から限度額が上がるというお話があるということで、その上がる額にもよるかもしれませんが、担当課としては国保利用者の声も聞いておられると思うんですが、そういうふうに上げるということに対してどうでしょうか、困るんじゃないかと思うんですけれども、利用者の方たちは。いかがですか、担当課の認識は。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 担当課としましては、やはり一番身近に町民の被保険者の皆様と接するところでありますから、その分の負担増というのは身にしみて感じているところではあります。何分、国のほうが決めることでありますので、そこはそれに従うところと考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういったことについては……。

○櫃田委員長 岡本健三委員、予算審査にそれ以上の答弁が必要でしょうか。

○岡本委員 じゃあ、いいです。そこじゃなくて、その限度額が上がるということについては、それは、じゃなくて、その同じ項目なんですけれども、現状のことについて、現状のことについてちょっとお聞きしますが、この間も本会議だったかな、どっかでも申し上げたんですけれども、課税から非課税に切り替わるときに、その切り替わり、つまり、も

うお給料はもらってないんだけど、なくて、収入は減っているんだけど、前年の額によってこの高額療養費決まってくるので、その切れ替わりのところが非常に苦しいというお声をお聞きいたします。ほかの制度にもありがちなことではあるんですけども、こういったことに対して、町として独自に何か支援をするといったようなことは考えておられないでしょうか。（発言する者あり）

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 今のところは、負担増ということは重々承知はしておりますが、考えてはおりません。

○櫃田委員長 住民課全般を通してございますか。

島山課長。

○島山住民課長 先ほど岡本委員のほうから御質問のありました18歳以下、未就学児減免はあるか、均等割についてということで、お答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

令和8年度は、なしとなります。国の方針として令和9年4月の実施を目指しているところになります。子ども・子育て分につきましては、18歳未満、被保険者に賦課される均等割額については全額軽減を行うこととしており、当該軽減に要する費用は、18歳以上被保険者に対して18歳以上被保険者均等割を賦課することにより賄うこととしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、ちょっと、じゃあ、確認ですけど、目指してるということですが、令和9年4月からは基本18歳以下の均等割を全額免除するということを今考えているという、そういうことなんですか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 うちの情報としては、国の方針として、令和9年4月の実施を目指しているところで担当者も聞いているところであります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そのことについては、ぜひ早めにやっていただきたいというふうに思います、以前から求めていることですので。

それで、じゃあ、別の質問なんですけれども、33ページの上段、国民年金取扱事務ということで……（「ページは」と呼ぶ者あり）33ページです。33ページの……。

○櫃田委員長 岡本委員、全般をちょっとまた、この後、後期高齢者の後……。

○岡本委員 今、全般と言いませんでしたか。はい。では、後期高齢者特別医療の説明をお願いします。

金田室長。

○金田室長 そうしましたら、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきます。資料１２１ページ、１２２ページでございます。

１２１ページ上段、一般管理費でございます。予算額４５５万３，０００円で、１２８万８，０００円の増となっております。事務費と健診等の費用を計上しております。主な要因としましては、国庫支出返還金の増、総合行政システムの保守料の増額となっております。

１２１ページ下段、徴収費でございます。予算額２１万２，０００円で、保険料の徴収及び還付に係る郵送料、郵券料となっております。

続いて、１２２ページ上段、後期高齢者医療広域連合納付金、予算額１億３，０３６万７，０００円で、１，０７７万９，０００円の増となっております。徴収した毎月の保険料を広域連合へ納付するほか、保険基盤安定負担金、経費の負担金を後期高齢者広域連合へ支出しております。

１２２ページ下段、保険料還付金でございます。予算額２０万円、保険料の過誤納による過年度分保険料の還付金となっております。死亡、転出などにより、当初の金額から変更により過誤が生じた際の還付金となります。

以上、歳入歳出総額１億３，５３３万２，０００円となり、令和７年度当初予算歳入歳出総額１億２，３２６万５，０００円に対し、１，２０６万７，０００円の増額となっております。

以上、令和８年度日南町後期高齢者医療特別会計当初予算の説明となります。よろしく願いいたします。

○櫃田委員長 後期高齢者特別医療、一括で質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 １２１ページの上段です。一般管理費の中で、償還金利子及び割引料が前年度はこの項目は全くなく、今回新たにこの９５万２，０００円、なぜ一つの項目が、増額の中の大半がこれなんですけど、どういう理由でしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 令和7年度子ども・子育て支援金システム改修業務の返還金、返還分となります。国庫支出返還金としてこちらを、7年度、補助金を頂いていたところですが、こちらの不用額として皆増95万2,000円として上げております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、住民課全般を通して。

岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、33ページの上段の国民年金取扱事務です。その2行目、国民年金第1号被保険者の育児期間における保険料免除措置に係るシステム改修ということで、これ、新しく制度が変わるということだと思いますので、ちょっともう少し詳しく説明をお願いできたらと思います。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 こちらの改正が自営業、フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料免除措置を創設するものであります。免除に係る要件等につきましては、対象期間や要件等、子を養育する国民年金第1号被保険者を父母ともに措置の対象といたします。免除の考え方ですが、原則として子を養育することになった日から子が1歳になるまでを育児期間免除の対象期間とし、基礎年金額については、子の育児期間免除の対象期間における満額を保証するものとなります。こちらの免除措置ですが、子ども・子育て支援金を上乗せすることとされておりまして、施行時期は今年の10月1日施行を予定されているものになります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 少し分かりづらかった。結局、あれですね、1歳になるまで1年間は、もう何の申請もなく免除になるという、そういうことなんですか。育休を取ったか取らないかとか、そういうのは全く関係なく、もう出産のときから1歳になるまでの1年間はお父さん、お母さんとも国民年金の基礎年金給付部分は全額免除になるという、そういうことでよろしかったですか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 こちらのほう、この保険料の免除につきましては自動的に適用される制度ではないため、届出が必要とされております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 届出が必要になると、でも、そうすると、ただ、ちょっとよく分かんないで

すけども、出産は必ず届けますけれども、そのときに当然、役場では、じゃあ、この書類も書いてくださいよねっていうことで、国民年金対象者の方には書類を出して説明していただけるという、そういうことですかね。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 うちのほうで把握できるところには、そのように努めてまいります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あと、それと関連してなんですけども、これ、今回、国保と厚生年金との差を埋めるという、そういう措置だと思います。厚生年金では既に育児休業等の期間ということで、免除という保険料免除の措置制度があるわけですが、こういったふうに国保だと不利益になってるという制度がほかにも幾つかあると思います。一番顕著なのは傷病手当があるかないかということで、国保の場合には傷病手当が出ないということなんです。この辺については担当課、あるいは国のほうでも結構なんですけれども、担当課としてどういう認識でおられるか、お聞きします。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 国民健康保険の傷病手当金の制度のことにつきましては、国の考えというところもありますので、そういったものも必要だとは感じてはおりますが、そういったところの指示に従って怠りなく努めていきたいと思っております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、住民課の予算審査をこれで終了いたします。

島山課長。

○島山住民課長 失礼します。後期高齢者の医療保険料、令和9年度分ということで、岡本委員から資料提供をということで質問を受けていたんですが、まだ鳥取県後期高齢者広域連合のほうから固まった資料がちょっと出てきておりませんので、そちらのほうは、またそういったものが分かり次第ということでよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。決定した資料っていうのは、また決定次第出していただければいいんですけれども、現状で上がるか下がるかとか、そういったことも分からないのかね。

○櫃田委員長 まだはっきりしたものが分からないので、あやふやな、はっきりしたことはちょっと答弁しにくいと思いますので、今のは。（発言する者あり）

それでは、以上をもちまして住民課の予算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時5分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開いたします。

環境エネルギー課の予算審査を始めます。

宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 環境エネルギー課、令和8年度予算について、私、宇田と西田参事で説明をいたします。よろしくお願いします。

初めに、令和6年度の決算審査特別委員会審査報告書において、町内に電気自動車充電設備を6基設置しているが、道の駅の1基を除く5基については保守点検ができない状況である。継続、廃止について、必要性や費用対効果等、在り方を検討されたいという御意見をいただいていたことについて、このたび令和8年度予算編成の過程で検討した内容を報告します。

まず、町内に6基設置しております電気自動車充電設備は、道の駅の急速充電器1基のみが保守契約中ですが、それも令和7年度で終了となるため、令和8年度からは6基全てがサポート切れの状況で、部品の在庫があれば実費にて修理できる状況になっています。道の駅の急速充電器以外は利用者数の管理ができない状況ですので、充電器の今後について検討するに当たり、まずは10月1日から11月9日までの1か月、シールを置いてそれを貼ってもらうように利用回数を把握しました。こういった感じで、シールを置いて貼ってもらうということで、利用状況を把握いたしました。その結果、貼り忘れを多少加味して、ホームランド3回、上石見駅4回、ゆきんこ村3回、役場33回、道の駅111回、道の駅普通充電器54回の使用実績を見込みました。また、電気代は別枠で支払っているホームランドと上石見駅しか把握できませんが、それぞれ年間2万円前後支払いをしています。予算審査の過程で改めて検討した結果、当面使えるうちは使う、今後、故障した際には、国の補助金をできるだけ活用して更新をするということになりました。国は2035年までにハイブリッドを含む電動車新車販売100%を目指していますので、その辺りの状況や国の補助金の動向を引き続き注視して、検討を続けていきたいと考えます。以上です。

○櫃田委員長 このことについて質疑ございますか。

それでは、予算審査の予算の説明をお願いします。

西田参事。

○西田参事 失礼します。それでは、まず、民生一般管理事務について説明します。34ページ上段になります。本年度予算額1,000万円、前年度と同額です。住宅改修助成条例に基づき住宅改修経費の一部について助成を行うものです。新年度より新たにシロアリ被害による木工事の修繕を伴うシロアリ駆除、シロアリ防止等の処理工事を加えること、また、まきストーブ等補助金の廃止に伴い、木質バイオマス熱利用機器（まきストーブ等）の設置、交換を加えることとしております。助成金の支払いにつきましては、半分为現金で、残り半分为たったもポイントにて支給いたします。

続きまして、環境保全対策事業になります。34ページ下段です。本年度予算額2,017万6,000円、前年度比2万3,000円の減です。グリーンドリーム計画を推進し、環境保全全般について実施する事業となります。また、空き家対策につきましては、適正管理や除却を引き続き推進してまいります。事業内容は前年度と同様です。令和8年度も老朽危険家屋等解体撤去補助金を国や県から財源を確保し、15件分計上をいたしております。

その財源について、令和7年度当初予算説明資料では、補助金、国5分の2、県5分の1と整理して算出し、予算化をしておりました。令和7年度に初めて解体撤去補助の国、県の補助金申請に向かったところではありますが、補助金の考え方を誤って理解しており、本町の補助金の支給に対する正しい補助率は、国2分の1、県4分の1ということを実際に補助金申請する中で整理いたしました。令和7年度中の補助金も、国2分の1、県4分の1で交付されますので、3月補正で執行残の減額に合わせて財源も正しい補助率に財源調整したところですが、確実な事務処理に努めてまいります。

続いて、35ページ、新エネルギー推進事業です。本年度予算額2億801万8,000円、前年度比473万4,000円の増です。主な増額の要因は、支出科目積立金として新規に公共施設等建設基金積立金を500万円予算計上したことと、道の駅電気自動車急速充電器のサポート終了により、委託料28万6,000円が不用になったことの相違によるものとなります。石見東太陽光発電の運営をこの新エネルギー推進事業で行っておりますが、令和7年度をもって建設費の起債償還が全て完了いたします。令和7年度までは売電収入から必要経費を差し引いた残額を病院事業会計に繰り出してきましたが、令和7年度をもって終了となります。発電事業計画時には、起債の償還が終了した後には特別会計へ移行するという構想を持っておりましたが、このたび改めて協議をいたしました。

その結果、特別会計への移行は一旦見送り、まずは、令和14年11月までのFIT期間内に将来の解体撤去費用を確保するため、現状で見込まれる解体撤去費3,000万円を年間500万円の6年間で公共施設等建設基金に積み立てることとし、残りの収益は一般財源として行政運営の財源として活用したいと考えます。

また、公社、2億円の預託金につきまして、引き続きお願いをし、公社借入金の利息軽減を図り、経営の安定化を図っていきたいと考えます。

また、家庭用発電設備等導入推進補助金として148万円を計上しておりますが、木質バイオマスストーブ等への県補助の廃止に伴い、町補助も廃止といたします。それにつきまして、補助金の予算額は昨年並みに計上しておりますので、その分、家庭用太陽光発電等の導入を推進してまいります。

続きまして、36ページ、じんかい処理事業です。本年度予算額1億2,677万9,000円、前年度比319万8,000円の増です。主な増額の要因は、清掃センター設備点検修繕料の増と、一般廃棄物処理業務委託料の増によるものです。清掃センターについては、令和14年度の西部広域ごみ処理施設への移行を踏まえて、大規模な改修工事は行わず、必要に応じて修繕費で対応することとし、新年度のほうも1,000万円を計上しております。令和7年度予算時には人件費が総務課へ一元化したり、西部広域の負担金が地域づくり推進課へ一元化されたりという大きな変更がありましたので、項目別内訳表のほうを掲載しておりましたが、令和8年度については変更はなく、前年同様の予算項目となっております。また、引き続きごみの減量チャレンジのほうに取り組んでまいります。

続きまして、37ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。本年度予算額3,727万3,000円、前年度比10万9,000円の増です。執行経費は全額、三町衛生施設組合負担金で、内訳は記載のとおりです。以上です。

○櫃田委員長 34ページ上段、民生一般管理事務について質疑ございますか。

下段、環境保全対策事業。

大西保委員。

○大西委員 事業内容のトップにあるグリーンドリーム計画、恐らくもう3年ぐらい、これ、8年計画だったと思うんですけど、その計画と実績、今どのようになって、来年度どのようにするか、資料があれば、後からでも結構ですんで、一応、参考に出していただきたいんです。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 グリーンドリーム計画の数値目標の結果につきましては、ホームページで公表もしておりますけれども、改めて議会に資料として提示いたします。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、環境保全ということで、先日一般質問で、日南町バイオマス利活用協議会を設立するということだったんですが、こちらは担当はどこの課になるんですか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 設置につきましては、取りあえず環境エネルギー課のほうで検討するよにという指示は受けておりますけれども、役場庁舎内で引き続きどういった体制で進めていくかについては、これから検討していきたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 大体、いつ頃をめどに設置されるとか、そういうこともまだ決まってないんですか。

○櫃田委員長 検討段階ということなので、それでよろしいんじゃないでしょうか。

○岡本委員 ただ、一応そうは言っても、めどぐらいはあるとかないとか、全く分からないですか。

○櫃田委員長 分かれば。

西田参事。

○西田参事 失礼します。まだ具体的に決まっておりませんので、4月から協議のほうに入ってまいりたいと思っております。

○櫃田委員長 35ページ、新エネルギー推進事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 石見太陽光の売電について、ちょっとごめんなさい、確認ですけれども、公共施設等建設基金積立金に500万円を積み立てると。残りを売電収入としてこの事業で使うという、だから、合計が1,227万8,000円という、そういう認識でいいですか。ここ1,300万円って書いてありますけども。違うのかな。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 失礼します。35ページの特定財源の内訳のほうに、1,300万円のうち727万8,000円という記載をしておりますけれども、売電収入の見込額を1,300万円というふうにしておりまして、そのうちの727万8,000円が特定財源。内訳

につきましては、先ほど説明のほうをいたしました公共施設等建設基金への積立てが500万円、新エネルギー推進事業について227万8,000円を充当させていただき、727万8,000円としております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、別にそんな難しいことは聞いてないんですけども、要するに片方は1,300万円ってすごい丸まって、片方は細かい数字が出てるのはなぜなのかなって思ったっていう、それだけなんですけども。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 歳入予算として売電収入を1,300万円見ておまして、まずは、この新エネルギー推進事業で特定財源にあたらないもの全てにまずは充当して…（発言する者あり）はい。残りの部分は広く一般財源でというふうに考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました、そちらは分かりました。

それで、同じこの事業ですけれども、太陽光発電と、あと木質バイオマスはなくなってしまって、太陽光発電と家庭用蓄電池になってしまったんですが、これについては、やっぱりちょっと件数がなかなか伸びてないというところがあるわけですが、この辺りの対策というのは、何か考えてらっしゃるのでしょうか。

○岡本委員 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 家庭用太陽光発電の導入となりますと、やはり初期投資がかかるですとか、元が取れるのかどうか、日南町、雪が降るのにか、そういった心配があって、なかなか踏み切れない方が多くいらっしゃると思います。県のほうが太陽光のヘルプデスクという相談窓口を設置していますので、いきなり業者さんのほうに相談するよりは、そちらに、一般的なことや太陽光の設置についても、例えば一括で購入する場合だったり、リースだったり、PPAで設置する場合、いろいろなパターンがありますので、そういったものの相談をまずしていただければということ进行いますので、まずはそのヘルプデスクの周知に努めていきたいと思っています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 おっしゃることは分かります。そういう県のほうでサポートの事業をやっているということは、それは大切なことだと思うんですけども、ただ、結果的にやっぱりある程度、短期間で元が取れないと踏み出すことは難しいとは思いますが、現状でどうな

んですか、そういうふうに利益ができるような、何ていうんですかね、一般に多くの場合で利益が出るような条件になってるんですか、この補助事業っていうのが。そういう補助事業じゃないと、多分やってもあまり意味がないと思うんですけども。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 この事業が県の補助事業に乗かってやっているものです。県がこの補助事業を設定するに当たって、この事業を使って太陽光発電を設置してもらえば10年で元は取れるというような計算でやっているというふうに聞いています。

○櫃田委員長 36ページ、じんかい処理事業について。

大西保委員。

○大西委員 ここで質問していいんかどうかあれですけど、ごみの減量化についてよろしいでしょうか、項目も書いてあるんで、じんかい処理になってますけども、よろしいですか。じゃあ、質問します。

たったもカードのまち活ポイントで、予算は総務課のほうでなってると思うんですけど、環境エネルギーで町民ごみ減量チャレンジポイントということで、1人当たり100ポイント、達成すればと。令和8年度は何グラムを目標とされてるんでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 令和8年度の目標につきましては、令和7年度の実績に基づいて設定するようにしております。令和7年度の上半期の実績が1人1日当たり503グラムでしたので、令和8年度の上半期は502グラムを目標にすることになろうと思いますが、それは環境審議会等でまたちょっと検討したいと思いますが、今の予定では502グラムでいこうと考えております。下半期につきましては、まだ結果が出ておりませんで、1月末時点では523グラムということで、目標の474グラムに到達するには少し厳しい状況ではないかと思っています。目標達成できなかった場合には、現在の下半期の目標であります474グラムをもう一度設定したいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、ここのポイントで、住民の皆さん1人当たりということですね、3,700件数ですから、人数と思うんですけど。これ、上期に達成した、下期に達成した場合、2回になるんですけど、これは8年度はあくまで1回ですか、年間続いてですか、それとも2回。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 2回で考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 2回となれば、1回では、もし達成すれば、37万円、全員に100ポイント渡せば、2回になれば、74万円の74万ポイント予算しとかなければいけないんじゃないでしょうか、どうなんですか。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 まち活ポイントということで、地域づくり推進課のほうで予算化のほうがされておりますけれども、ちょっとその内容の詳細を理解しておりませんでしたので、補正予算等でまた必要に応じて対応のほうさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 言いたいのは、本当に町民運動という盛り上がりで、エネルギー課もずっと収納ボックスに貼ったりしましょうということで、達成した100ポイント、皆さんとなっております。ですから、もともと予算にと思うんですけど、でも今年度どうだった、今年度、令和7年度の予算は幾ら、まち活ポイントでどうなったんか。それをまず聞きます。

(発言する者あり)

○櫃田委員長 じゃあ、全般のところ。(発言する者あり)

岡本健三委員。

○岡本委員 今のごみチャレンジですね、減量化チャレンジの目標が、令和7年度上期はかなり目標に達してないというところで非常に残念なんですけれども、これ、冬期間は可燃ごみ減るだろうという見込みの下で目標を立ててられるわけですが、それが今年度達しなかったということについては、何か担当課から原因というか、何かコメントがあればお聞きしたいんですけれども。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 何か、もしコメントがあればお願いしたいんですけど、ある。（「ないと思うね」と呼ぶ者あり）ない、じゃあ、いいや。

じゃあ、私ちょっと、じゃあ、ちょっとコメントも、それはちょっと原因というかはまた考えていただきたいんですけれども。

それで、減量化については以前から話題にはなってるんですけども、紙おむつ、このリサイクル、これ、私もちょっとうっかりしてたんですが、見ると環境省もこれは進めてる、御存じだと思いますけれども、環境省も数年前、5年くらい前から、少なくとも、リ

サイクルをしましょうということで進めてます。幾つか方法も提案されております。この辺り、検討はどうでしょうか、されてますでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 今年度の環境立町の研修会のほうで、県内の企業で紙おむつのリサイクルをしておられるところに見学に行ったんですけども、そこは紙おむつを炭化っていう、炭化して住宅建材の一部に使っておられるようなところを見学はいたしました。が、まだ具体的な検討には至っておりません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そういう例もあるわけですね。炭化っていうのはちょっと国の提案の中にはありませんでしたけれども、ほかにもいろいろ、プラスチックと紙があるので、紙のパルプのほうだけリサイクルとか、あるいはパルプと、あとは吸水部分をリサイクルとか、いろいろな。

○櫃田委員長 岡本健三委員、先ほど執行部から答弁がありましたので、それで十分ではないでしょうか。

○岡本委員 だから、いろいろやり方があるわけです。それで、単町では、もしかしたら費用面とかいろいろ難しいかもしれないんですけども、日野郡であるとか、あるいは西部広域全体であるとか、そういう検討はされてないんでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 西部広域のほうでは、具体的な広域としての検討はされておらず、やるとなれば各市町村でっていうようなことだと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 各市町村の中で人口減も大分進んできてる中で……。

○櫃田委員長 まだそれ以上、答弁が必要ですか。

○岡本委員 必要です。

○櫃田委員長 予算にそれは影響しますか。

○岡本委員 関係あります、影響します。

○櫃田委員長 どのように。

○岡本委員 だから、今から質問するからちょっと聞いてください。

○櫃田委員長 そしたら、その質問を先にしてください。

○岡本委員 各市町村と言いますけれども、各市町村だけじゃなくて、人口減がある中で、

例えばある程度、日野郡なり、あるいは周りの町村も巻き込んでもいいんですけれども、そういったことは考えられないんでしょうか。（発言する者あり）

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 委託料のところの一般廃棄物処理業務委託料、これが金額が上がった理由について、主なものを教えてやってください。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 委託料の金額ですけれども、大きくは一般廃棄物処理委託料というところで、給与賃金等の増などがメインというか、大きな変更要素として上がっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 清掃センターのほうは日南清掃さんに委託しとるんですけども、先ほどの委託料ですね、一般廃棄物の、それ以外に日南清掃センターへの委託料、お支払いというのはありますか、一般廃棄物処理業務委託料以外に。そこにいろいろと委託料が、項目があるんですけども。この委託料のうち、どれが日南清掃さんに委託料として支払うものなのかを教えてください。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 今あります一般廃棄物処理業務委託料が全てということで。

○岩崎委員 そうですか。

○西田参事 はい。

○岩崎委員 分かりました。

○櫃田委員長 37ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業について、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、再生可能エネルギー発電事業特別会計の説明をお願いします。

西田参事。

○西田参事 そうしますと、123ページ、再生可能エネルギー発電事業になります。本年度予算額1,505万6,000円、前年度比195万7,000円の増です。主な増額の要因は起債償還金の増になります。令和7年度中に導水路の復旧工事が完了いたしますので、新年度は年間を通じて安定収入を見込みます。特定財源として記載しております発電所売電収入は、年間1,500万円を目標としております。日々の維持管理を徹底し、少しでも売電収入を増やすことで財源の確保を図り、安全を第一に適正な運用に努めてまいります。

発電事業の運営の在り方については、今年度には方向性、結論が出せるよう継続して検討していき、必要なタイミングで全員協議会にて報告のほうをさせていただきます。以上です。

○櫃田委員長 特別会計について質疑はございますか。

よろしいでしょうか。

課長、先ほどの大西保委員のたったもポイントの答弁できますか。（発言する者あり）まだ。

環境エネルギー課全般を通してございますか。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認なんです。もう一度じんかいのところで、毎年、指定ごみの袋の作成ってことで375万、前年と同じなんです。その中で、下の委託料の中で、郵便局指定ごみ袋販売委託料6万1,000円ですが、これ、郵便局だけが書いてあるんですが、それ以外にも店とかいろんなところで販売委託料払っとるのに、郵便局だけですか。それとも、ほかの委託料、いろんなところで袋を販売していただいている委託料はこれだけですか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 郵便局につきましては、買取りではなくて、こちらが販売を委託するという形で実績に応じて委託料をお支払いしておりますけれども、ほかの販売店につきましては、卸値で買い取っていただいて販売していただくようなやり方でやっております。

○大西委員 分かりました。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、最初の決算審査意見についての説明に関してなんですが、ちょっと聞き漏らしてしまったので。ホームランド3件、上石見駅4件ということで、この場合、電気代2万円前後ということでした。そうすると、ほかの例えば道の駅の急速充電器だと、111件だと約30倍ですから、60万円前後の電気代がかかるという、そういう理解でよろしいんですかね。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 それ以外、うちが把握できますホームランドと上石見以外は電気代が施設の電気代に混じっているの、具体的にこれっていうふうにお示しすることができないんですけれども、やるとすると、道の駅の充電器だと電力使用料が今まだ分か

るので、その使用料に電気代の単価を掛けて試算してみる、計算上の数字で試算してみることはできると思いますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。ちょっと計算できるなら、参考までに計算してほしいということと、あと、負担は、それは結局、そうすると電気代を払ってるのは指定管理者っていうことになるんですかね。指定管理者が負担してるという、そういう理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 施設の管理者が負担していることになります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました、そこについては分かりました。

それで、もう1点が、21ページになります。負担金の、まとめて地域づくり振興課が負担金を上げてるというところで、それで、環境エネルギー課の所管でゴミ処理施設建設というのがありまして、今年度から予算が増大しているようですけども、ここについてちょっと説明をお願いします。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 西部広域のほうのホームページのほうにも出ておりますけれども、一般廃棄物処理施設の整備に向けた関係の実施事業としまして、金額のほうが出ておりまして、最終処分場の取得事業に144万2,000円、それに係る測量地質調査事業に1億6,350万4,000円、同じく処分場の整備計画や環境影響等の調査事業に4,388万4,000円、ゴミの処理施設整備広域事業に80万6,000円、事務費に185万1,000円、中間処理施設の用地取得に390万9,000円、それに係る測量地質調査に8,680万円、同じくそれに係ります計画環境影響調査事業に4,131万9,000円、中間処理施設進入路の整備事業に4,530万円、計3億8,881万5,000円ということで、これは西部広域全体の予算として、予算のほうは今、上がっている状況になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 かなりの金額が全体としてかかってくるという、その分、負担も増えてるわけです、町の。

それで、ちょっと確認、分かれば教えてほしいんですけども、今回、彦名地区も合意

をしたということにはなってるんですが、その条件として地域の整備という計画があるということなんです、その予算はこの中に入ってるんですかね、整備基本計画の策定、ちょっと分からないんですけども、その辺がもし分かれば教えてもらえればと思うんですが。（「まだ交渉中」と呼ぶ者あり）交渉中だから、まだ……。

○山本議長 入ってない。

○大西委員 まだまだ

○山本議長 予算化はもっと先になると思う。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 現在、同意をいただいたというところですので、そういったことにつきましては、今後協議がなされることと考えます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません、再生エネルギーの特別会計のほうで1点だけ。インターネットの使用料が12万2,000円ということで上がっておりますが、割といいお値段がしてると思うんですが、これはどのようなインターネット接続の形になってるものでしょうか。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 毎月、約1万円程度の支出になりますので、12万円ということですがけれども、遠隔管理のほうを行って、何かあった際にの対応等しておりますので、そういったもののインターネット使用料になります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 要は遠隔管理の費用もインターネット接続の中に、この12万2,000円に入ってる。要は、いわゆる何ていうの、プロバイダーというかね、その辺の純然たるインターネットを接続するがための12万2,000円じゃなくって、その管理費も入るとということなんですか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 遠隔管理システムの内容につきましては、環境エネルギー課の後ろにパソコンを設置しておりまして、モニターで除じん機のところを常に映しているのと、何かエラーとかが発生した場合には通知が来るのと、あと、発電量がリアルタイムでどういった状況かというのが分かるような内容です。それについては、特に保守契約みたいなものは全くないです。ですので、今の月1万円程度っていうのは純然たるインター

ネット使用料になります。保守管理料は特にどこにも払っていませんし、発生していません。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今、例えば日南町で提供されとる中海のインターネットのいわゆるケーブルによるものなのか、携帯の電波によるネット通信なのか、いずれにしても純然たるネット接続ですと、結構いいお値段だと思いますんで、そこら辺がどのようになっているのか。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 詳細につきましては、確認をさせていただいて、また報告させていただきます。

○櫃田委員長 課長、まち活のたったも、後ほどですね。

○宇田環境エネルギー課長 はい。

○櫃田委員長 分かりました。

全般、そのほかございませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 先日の福祉保健課のときに、ここの環境エネルギー課でお聞きしますということで、石見東太陽光発電の件ですが、この石見東太陽光発電所を造ったときの、先ほども説明がありましたけれども、起債が終了したら特別会計で管理していくっていう約束があつてきたんですけれども、このたびそれを替えられて基金に積まれるということで、理解はいたします。

それで、先ほども同僚委員の質問にもありましたが、1,300万円のうち728万円を収入ということは、572万2,000円は経費であつて、その残りが727万8,000円という理解でいいのでしょうか。経費を引いた残りが、1,300の売電収入があり、経費がかかり、その経費を除いた後の金額が727万8,000円ということでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 本年度事業の2億801万8,000円のうち特定財源のあるのものは、まずそれを充当するんですけれども、石見東太陽光発電の収入1,300万のうち727万8,000円しかもう充当し切れなくて、この事業だけでいきますと。全部を充当すると過充当になりますので、いっぱいいっぱいまで、まず、ここの新エネルギーの推進事業にまずは財源として充当して、それでもまだ、なお余るものにつきましては、

一般財源として広く一般会計の中で運用していこうという考え方になります。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 そうしますと、これは年々変わって、充当した残りはどこかにいくけども、最初にここに充当していくっていう考え、売上げが1,300万あればというふうに理解すればいいんですね。分かりました。

それで、公共施設等建設基金積立金に500万円ということでしたけれども、公共施設基金の建設基金については、その他いろいろ、どういいますかね、お金が集まってくるわけですね。その内訳、この基金に500万円積んでますよ、トータル3,000万円になりますよっていうものを分かるようにしとかなくちゃいけないと思うんですけども、この基金の管理をどのようにされるか、ちょっとお尋ねします。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 担当課といたしましては、太陽光発電で得た収入と、それに直接係る経費等をきちんと管理いたしまして、そのうち基金のほうに回したものは幾らで、必要な経費は幾らで、一般財源に幾ら充当したっていうようなものを、内訳が分かるようなものを、履歴が分かるように累計で管理していきたいと思います。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 僕が心配するのは、先ほど言いました約14年前になりますか、平成24年当時の取決めというか、約束というか、それを分かった議員がもう僕と荒木議員ぐらいいかいなくなったっていうことがあるので、今の500万円を積んでますよっていうことを、執行部もしっかりとそのことが分かるようなものを残してほしいっていうところです。また時代でいろいろ変わってきますので、明確なものを残してほしいということをお願いをしたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど来、会議の進め方として、質問のみで意見を言うなというようなことがあるわけですがけれども、運営方法として、そうではなくて、町長なり副町長なりの同席を求めて、きちんと施策の方向性ということについても予算審査委員会で議論すべきだと私は思います。これは運営に関する意見として、はっきり申し上げておきます。

○櫃田委員長 議会運営委員会で協議いたします。（発言する者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、環境エネルギー課の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

本日の予算審査は終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和            年            月            日

委員長

副委員長